

請求の範囲

- [請求項1] 構造物側に設けられるポリマーセメント硬化層と、該ポリマーセメント硬化層上に設けられた樹脂層とを備える構造物保護シートであって、
水蒸気透過率が $10 \sim 50 \text{ g/m}^2 \cdot \text{day}$ である
ことを特徴とする構造物保護シート。
- [請求項2] 建築用コンクリート基本ブロックに包んだ状態で5%硫酸水溶液に30日間浸漬後の硫酸浸透深さが0.1mm以下である請求項1記載の構造物保護シート。
- [請求項3] 前記ポリマーセメント硬化層は、セメント成分及び樹脂を含有する層であって、前記樹脂が10重量%以上、40重量%以下含有されている請求項1又は2記載の構造物保護シート。
- [請求項4] 2層以上重ねた状態で使用される請求項1、2又は3記載の構造物保護シート。
- [請求項5] JIS K 6781にある引裂荷重試験の項目の記載に従って測定した引裂荷重が3~20Nである請求項1、2、3又は4記載の構造物保護シート。
- [請求項6] 更にメッシュ層を備える請求項1、2、3、4又は5記載の構造物保護シート。
- [請求項7] 前記メッシュ層を前記ポリマーセメント硬化層と前記樹脂層との界面に備える請求項6記載の構造物保護シート。
- [請求項8] 前記ポリマーセメント硬化層に前記メッシュ層が存在する請求項6記載の構造物保護シート。
- [請求項9] 前記メッシュ層は、線ピッチ50mm~1.2mmである請求項6、7又は8記載の構造物保護シート。
- [請求項10] 前記メッシュ層は、ポリプロピレン系繊維、ビニロン系繊維、炭素繊維、アラミド繊維、ガラス繊維、ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維、ナイロン繊維及びアクリル繊維からなる群より選択される少な

くとも１種から構成される請求項６、７、８、９又は１０記載の構造物保護シート。

- [請求項11] 前記樹脂層のいずれか一方の面に意匠性が付与されている請求項１、２、３、４、５、６、７、８、９又は１０記載の構造物保護シート。
- [請求項12] 前記意匠性が、前記樹脂層の表面に凹凸形状を設けるか又は印刷によって付与されている請求項１１記載の構造物保護シート。
- [請求項13] 前記意匠性の付与は、前記樹脂層の前記ポリマーセメント硬化層が設けられた側と反対側の面に施されている請求項１１又は１２記載の構造物保護シート。
- [請求項14] 請求項１、２、３、４、５、６、７、８、９、１０、１１、１２又は１３に記載の構造物保護シートのポリマーセメント硬化層が接着剤層を介して表面に貼り付けられていることを特徴とするコンクリートブロック。
- [請求項15] 請求項１、２、３、４、５、６、７、８、９、１０、１１、１２又は１３に記載の構造物保護シートを使用した補強された構造物の製造方法であって、構造物上に接着剤を塗布した後に前記構造物保護シートを貼り合わせることを特徴とする補強された構造物の製造方法。
- [請求項16] 前記構造物と前記接着剤との間に下塗り層を設ける、請求項１５に記載の補強された構造物の製造方法。